

山口県交通安全ムービー・フォトコンテスト2025(応募要領)

作品の テーマ	1 ムービー部門 横断歩道ハンドサイン運動又は自転車の安全利用促進に関するもの 2 フォト部門 交通安全(交通事故防止)に関するものであれば自由 【例】 横断歩道ハンドサイン運動,自転車の安全利用促進(ヘルメット着用促進や子供自転車大会), 交通モラル・マナーの向上,交通ボランティア活動に関するもの ※ 交通事故現場等の凄惨な内容を含む作品は審査対象外となります。
	1 応募資格 原則,山口県内に居住又は山口県内に通勤・通学されている方 2 応募点数 1人(1グループ)3点以内 ※ 入賞は1人(1グループ)1点までとします。 3 応募方法 (1) ムービー部門(郵送のみ) 15秒以内のMP4形式の動画データを記録した媒体(DVD-R,ブルーレイディスク,CD-R,USBメモリ等)及び作品名,氏名等の必要事項を記載した「山口県交通安全ムービー・フォトコンテスト2025応募票」(以下,「応募票」といいます。)を同封の上,山口県警察本部交通部交通企画課宛てに郵送してください。 (2) フォト部門(郵送又はやまぐち電子申請サービス) ア 郵送の場合 四つ切(254mm×305mm),ワイド四つ切(254mm×368mm),A4サイズの応募写真(組写真不可)及び応募票を同封の上,山口県警察本部交通部交通企画課宛てに郵送してください。 イ やまぐち電子申請サービスの場合 山口県警察のホームページ内にある「山口県交通安全ムービー・フォトコンテスト2025」専用ページ(以下,「専用ページ」といいます。)から応募フォーム(外部リンク)にアクセスし,同応募フォームの入力内容に従い氏名,住所等の個人情報を入力した上,応募したい作品データを添付して「確認」ボタンを押すと応募完了となります。なお,専用ページは,山口県警察ホームページ内の「交通安全」又は「申請・手続き」アイコンをクリックすると表示されます。 ※データの形式はワード,エクセル,パワーポイント,PDF,画像ファイル(jpg,jpeg,gif,png)のものとなります。 ※データのサイズは各10MB以内のものでお願いします。 4 注意事項等 (1) 応募作品は未発表の自作品に限り,応募に要する経費は応募者の負担とします。 (2) 応募作品は応募者本人(グループで応募する場合は共同制作者)が撮影・制作したものに限りします。 (3) 応募作品で被写体(人物,建造物等)に関する肖像権など,第三者の承諾が必要な場合は,応募者の責任で承諾を得た上で応募してください。 (4) 応募作品の一切の権利は,山口県警察に帰属するものとし,作品(プリント写真・画像データ・動画データ)及び記録媒体の返却はしません。 (5) 山口県警察は応募作品について,加工,編集,複製,印刷,改変などの利用を任意に行うことができるものとします。 (6) 過去に発表された作品と同一のもの(酷似するものを含む)は審査の対象外となります。 (7) 道路交通法第76条に規定されている禁止行為に該当するような方法で撮影はしないでください。 (例～交通の妨害となるような方法で寝そべり,しゃがみ,立ち止まっていること等) (8) ムービー部門に関する注意事項 表現方法(実写,アニメ,CG,スライド等)の種別は問いません。BGMの有無は問いません。作品で使用する映像,音楽,音声,素材等はオリジナルで作成したもの,又は利用に制限のない著作権フリー素材を使用してください。 (9) 応募作品は,山口県警察のホームページ等で公表するほか,各種交通安全広報啓発素材,SNS広報等における企画案として使用する場合があります。 (10) 応募者の個人情報は,コンテスト以外の目的で使用することはありません。
送り先	郵送 〒753-8504 山口市滝町1番1号 山口県警察本部交通企画課
表彰等	主催者が委嘱した審査員等で審査を行い,9月頃に発表・表彰をします。 入賞者には,賞状及び副賞(3千円から1万円相当の県産品)を贈呈します。

キリトリ線

山口県交通安全ムービー・フォトコンテスト2025応募票			
【作品名】 ムービー	①	フォト	①
	②		②
	③		③
住 所	〒 ー		グループ名 (該当者のみ)
ふりがな			
氏 名			年齢 歳
電話番号			職 業
☐ (被写体が人物等の場合)撮影・応募の同意があります		☐ 作品の著作権を主催者へ帰属することに同意します	
☐ 過去に発表された作品と同一(酷似)のものである場合は,審査対象外になることに同意します			
※ 複数の作品を応募される方は作品に作品名の番号を表記してください			
※ グループで応募される方は,代表者の氏名,電話番号,年齢,職業を記載してください			